

# 日本シーエムアイ株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 6年 9月 16日 ~ 令和 11年 9月 15日

### 2. 当社の課題

課題1： 女性がほとんど配置されていない部署がある

### 3. 目標

- ・ 加工・溶接で働く女性労働者を4人増やす
- ・ すべての部署・職種で、女性の割合を（最低でも）5%以上とする

### 4. 取組内容と実施時期

#### 取組1： 女性がいらない又は少ない部署・職種等へ女性を積極的に配置する

- 令和 6年 9月～ 準備：求人票への男女指定を実施しない（過去から未指定・継続中）、HPでの女性が十分活躍できる魅力ある内容の表現（逐次改良）
- 令和 6年 9月～ 実施：応募者で入社を希望する女性は積極的に採用（実施中）
- 令和 8年 9月～ 実施：既社員でスキルアップ上、他課を経験させる必要があり、かつ適任者が育成された場合は、積極的に女性が少ない課へ配置変換
- 令和 10年 9月～ 結果分析：成果に対し分析を実施して、令和11年9月以降の対策修正・強化の必要性を確認・反映

#### 取組2： 非正社員を対象とした正社員への雇用転換を推進する取組を実施する

- 令和 6年 9月～ 準備：臨時社員就業規則改定：女性割合の多い臨時社員の正社員への登用基準を入社5年以降から入社3年へ変更し、登用範囲を拡大・周知（実施済み）
- 令和 6年 9月～ 実施：正社員登用を希望する臨時社員で適任者がいる場合は、積極的に登用
- 令和 10年 9月～ 結果分析：目標に対する成果を分析し、令和11年9月以降の対策修正・強化の必要性を確認・反映